

平成25年7月1日からの整形外科外来診療体制変更について

平成25年7月1日より整形外科の常勤医師が不在となり、次のとおり非常勤医師による外来診療体制となります。

診療日	受付時間	診察時間
毎週月曜日	8時～11時	9時からとなります。
毎週水曜日	8時～11時30分	
毎週金曜日	8時～15時	13時からとなります。

なお、この体制変更に伴い、時間外診療の受け入れについても制限させていただくことになります。

以上、ご理解いただき、ご協力をお願いします。

平成25年6月1日
昭和伊南総合病院 院長